

---

(仮称) 水元公園  
スケートボード広場整備 基本計画

---

(案)

葛飾区教育委員会

令和8年 月

## 目 次

1章	はじめに.....	1
1	計画策定の背景.....	1
2	計画策定の目的.....	1
2章	主な関連計画.....	2
1	本区の関連計画等.....	2
2	東京都の関連計画等.....	5
3章	整備計画地の整理.....	7
1	整備計画地の概況.....	7
2	法的条件等.....	8
3	都内及び近隣区・市内におけるスケートボード施設等の整備状況.....	11
4章	各種調査結果.....	16
1	アンケート調査.....	16
2	現況調査.....	29
5章	整備に向けた基本的な考え方.....	33
1	基本的な考え方.....	33
2	スケートボード広場への想定需要.....	34
3	整備方針.....	39
6章	整備計画.....	40
1	主な整備機能.....	40
2	想定スケジュール.....	42

# 1章 はじめに

## 1 計画策定の背景

葛飾区では、令和5年3月に葛飾区スポーツ推進計画を策定し、区民の誰もが、身近な場所で、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的等、自分のスタイルにあった形でスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めています。

とりわけ、スケートボードは、東京2020オリンピック競技大会に続き、パリ2024オリンピック競技大会においても、日本人選手が大きく活躍したこと、競技として注目を集めています。また、2028年に開催予定のロサンゼルスオリンピックの実施競技にも決定されています。

本区においても、令和6年度に実施した第5回葛飾区区民モニターアンケート調査の、区内にアーバンスポーツ施設は必要かという質問に、「必要」及び「どちらかといえば必要」と回答した区民は69.0%であり、そのうち、必要と思う種目において「スケートボード」と回答した区民は、65.6%と最も高い割合になっていることから、機運の高まりとともに、需要が増加傾向にあることがうかがえます。

一方で、スケートボードは、公式な練習場所が少ないとから、公共の道路や歩道、公園等の非公式な場所での滑走により、騒音問題や設備の破損等、トラブルにつながることが懸念されます。

こうした中、区内では、現状「上千葉砂原公園」の一部を夕方の時間帯に練習場所としていますが、スケートボード専用の施設ではないことから、愛好者・競技者の需要を満たしているとは言えません。

こうした状況を踏まえ、区民の需要の増加に応えるとともに、愛好者・競技者が安全かつ安心してスケートボードに取り組める専用施設の整備を進める必要があります。

## 2 計画策定の目的

(仮称)水元公園スケートボード広場(以下「水元公園スケートボード広場」という。)の整備に当たっては、計画地の広さを活かして、初級から上級の幅広いレベルに対応した滑走エリアを設けるとともに、体験会やマナーアップ活動の実施、レンタル道具の配備等、既にスケートボードに取り組んでいる愛好者・競技者だけでなく、初心者や家族連れなど、年齢や経験を問わず多くの方が「体験してみたい」、「利用してみたい」と思える、魅力あるスケートボード広場となることを目指します。また、大会やイベントが開催可能な設計とし、スケートボードの楽しさややりがいを発信していく、幅広い世代の関心が高められる施設を目指して、本計画を策定します。

なお、本区では、先行して小菅西公園スケートボード場の整備を進めていますが、水元公園スケートボード施設の整備を計画することで、更なるスケートボード環境の充実を図っていきます。

## 2章 主な関連計画

## 1 本区の関連計画等

葛飾区基本構想で示された理念や長期にわたり区が目指す将来像等を実現するための計画である葛飾区基本計画のほか、関連する計画として葛飾区スポーツ推進計画が挙げられます。

また、スポーツ庁では、アーバンスポーツの特徴として、「音楽やファッショ  
ン、アートなど若者文化が融合したものとして、従来のスポーツの枠を超えた  
領域に展開するものであり、スポーツという側面に拘らず、遊び、カルチャー  
の延長線上に捉えているという側面がある」との見解を示しています。この特  
徴を捉え、本計画においても、文化・芸術に関する取組との融合を図っていく  
ため、かつしかアート・カルチャー基本方針との関連を整理します。

## (1) 葛飾区基本計画

政策として掲げる「生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるようになります」を実現するための施策の一つとして「区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します」が示されており、その方向性には、適切な施設整備を推進することが明記されています。

【出典：葛飾区基本計画（令和3年8月）】

概要 | フォーム | フォーム

## 施設2 スポーツ基盤整備

区画誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します

### 1 施設を取り巻く現状と課題

- ふるさとの魅力をスポーツを通じて発信していきたい、区内にも、総合スポーツセンター、アリーナなどはなく、ほんとうに、運営ノルマ、運営人、施設設備などどのうの整備のほか、新たにスポーツの普及して、小・中学校の運動や活動を強化していきたい。また、今後2年半、平成20年春リフレッシュ、リラシングクラブ活動がから三世代、市民自身が楽しめる「リラシングクラブ」を開設予定です。
- 現在のスポーツ施設の利用率は、既存の施設で二倍以上が未活用していること、少子化、高齢化で利用者が減少傾向にあること、また財政的負担の問題で年々減少しているうえ逆伸びが、今後も、徐々に減少する見込みです。
- 「総合スポーツセンター」の開設により、平成20年3月に実施した「総合スポーツセンターの開設」にむけて、既存のスポーツの活性化をより一層「活性化させよう」と充実させた結果、W杯Wリフレッシュ、が62.9%と最も伸びたとなっています。

総合・区内の運動場の状況(合計2件4箇所)(日没時)						
	駒形場	マニエート	ブル	波多場	各トコボ	各野球場
施設数	17	5	2	6	1	4
面積	26	25	2	9		
面積(㎡)	793,597	18,260	880	49,878	76,600	54,875
面積(㎡)平均	11,652	27,415	14	4,84	925	6,665

注1) 一般施設、専用施設、複合施設、サブ施設、屋内施設、屋外施設

注2) 駒形場、マニエート、ブル、波多場、各トコボ、各野球場

### 2 調査の方向性

① 地域内住民意識調査の推進 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により、より多くの方々がスポーツに対する興味をもたらすとともに、人々をつなぐきっかけとして、より多くの楽しみ方を広げていくため、地域活性化に寄与します。

② 現状的・実証的的調査改修 施設ごとに実り得る資源を活用するため、既存施設の現状分析やアンケート調査による現状を把握します。また、これにより、既存施設を改修することで得られる、安価で実現可能なスポーツ・レジャーの運営形態を検討します。また、新しい形での、既存施設の改修による、より多くの利用者を確保する方法、改修料金の算出方法、改修料金の算出方法などを検討します。

③ 地域のパリアリーバーの推進 レストラン・スポーツの合意のため、既存スポーツセンター、既存のスポーツ施設などを活用したトイレや軽食店を構立するなど、区内の商店街における利便性の向上を図るために、より多くの利用者を確保する方法を検討します。

### 3 評議指標と目標値

評議指標	現状(実績)(点)	実現度(実績/目標)	目標値(目標)
スポーツ施設の利用頻度(万人)	299.1	2000	
新規登録(件)			

### 4 計画事業

事業名	実施方
スポーツ施設の利用頻度(万人)	新規登録(件)

スポーツ施設の利用頻度(万人)は、これまでの実績と目標を比較して、さらに改修計画にて目標を達成するため、改修料金を算出する。




東京都足立区スポーツクライミングセンター  
東京都足立区

概要 | フォーム | フォーム

【出典：葛飾区基本計画（令和3年8月）】

## (2) 葛飾区スポーツ推進計画

葛飾区スポーツ推進計画における目標のひとつである「スポーツが『できる』環境の整備」を達成するための施策として「スポーツ施設の環境整備」を掲げていることに基づき、本施設の整備を進めます。

また、開設に向けては、「スポーツを『する』人の拡大」、「スポーツを『ささえる』活動の基盤強化」、「スポーツを『みせる』環境の整備」の3つの目標に基づき、管理・運営等に関する検討を進めます。

## 第3章 木計画の方向性

### 1 木計画の基本理念

国民的下から、みんなで協力して、お互いの持つ資源、技術、知識、「木の文化」、木芸などの木に関する豊かな資源を守りながら、木の力を活用していくこと。

区民が身近な地域で「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」

自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた

健康新元気な雰囲気づくりを推進します。

### 2 木計画の目標

最高の木文化で育むために必要な、おもな目標と実現方法を示す

目標1 木文化の活性化と木の文化の普及、木の文化の活性化と木の文化の普及

活動目標として、木の文化を育むための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標2 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標3 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標4 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標5 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標6 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標7 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

目標8 木文化の活性化と木の文化の普及

木文化の活性化と木の文化の普及をしていくための取り組みをしていく人の意識を高めること、「木の高い意識」をもつ人々、「木文化」をもつ人々を増やしていくことで、木の文化の活性化をめざす

## Ⅳ 重点箇条

本節では、高齢者健康づくりの目標を達成するため、以下に示すかたちで示します。

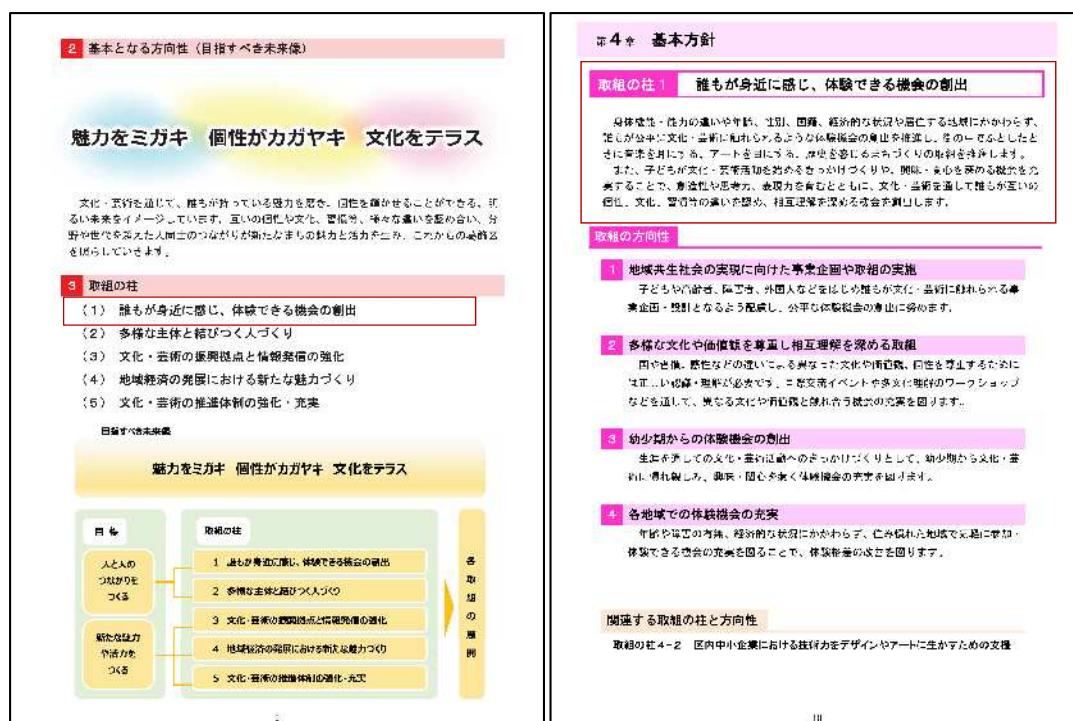
```
graph TD; A[目標1 木文化の活性化と木の文化の普及] --> B1[（1）木文化の活性化と木の文化の普及]; A --> B2[（2）木文化の活性化と木の文化の普及]; A --> B3[（3）木文化の活性化と木の文化の普及]; A[目標2 木文化の活性化と木の文化の普及] --> C1[（1）木文化の活性化と木の文化の普及]; A --> C2[（2）木文化の活性化と木の文化の普及]; A[目標3 木文化の活性化と木の文化の普及] --> D1[（1）木文化の活性化と木の文化の普及]; A --> D2[（2）木文化の活性化と木の文化の普及]; A[目標4 木文化の活性化と木の文化の普及] --> E1[（1）木文化の活性化と木の文化の普及]; A --> E2[（2）木文化の活性化と木の文化の普及];
```

【出典：葛飾区スポーツ推進計画（令和5年3月）】

### (3) かつしかアート・カルチャー基本方針

葛飾区では、かつしかアート・カルチャー基本方針を令和7年3月に策定し、文化・芸術を生かした賑わいのある街づくりを進めています。本基本方針では、「取組の柱1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出」が掲げられており、誰もが公平に文化・芸術に触れられるような体験機会の創出を推進することが示されています。

スケートボードは、ストリートカルチャーから育まれたスポーツであり、現在でもスポーツ競技としてだけでなく、アートや音楽、ファッショなどと融合させた、若者文化として注目を集めています。こうしたスケートボードの特色を活かし、本区の文化・芸術に関する取組との融合を図ることで、「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通して、子ども・若者の健やかな成長につなげるとともに、その魅力を発信し、幅広い世代の关心と理解を深めていきます。



【出典：かつしかアート・カルチャー基本方針（令和7年3月）】

## 2 東京都の関連計画等

整備計画地が都立水元公園内であることから、東京都建設局がとりまとめた「都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方」との整合性を図りながら本計画に取り組みます。

### (1) 都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方

(東京都建設局 令和5年11月)

都立公園内に整備するスケートボード広場の条件等が提示されています。

本計画においては、これらの条件を満たした整備計画にするとともに、本区の目指すスケートボード広場の考え方（初心者や家族連れなど、年齢や経験を問わず、幅広い利用者の利用が可能な広場、大会やイベントが実施可能な広場等）を取り入れた施設を目指し、スピード感を持って、東京都との協議・検討を進めています。

#### ■ 今后の都立公園におけるスケートボード広場の整備

- ・都立公園では、散策や運動、レクリエーションの場など様々な利用がある中、特定用途の専用施設の整備については、慎重に検討する必要がある
- ・スケートボード人気が高まっているものの、スケートボード等を行う人の数は他のスポーツに比べ、まだ相対的に少ない
- ・現在都立公園では、一定のルールのもとでスケートボード等の利用可能な場所が複数あり、箇所数は他のスポーツと比較して遜色ない水準である
- ・一方、初心者でも安心して利用できる専用の広場は、駒沢オリンピック公園の1箇所である

都立公園の広域的利用も考慮し、都としては、駒沢オリンピック公園に加え、多摩地域に1箇所専用のスケートボード広場を整備する

#### ■ 整備するスケートボード広場の条件等

- ・スケートボード利用に関する課題を考慮し、下記の通り条件等を設定する
- 【広さ・位置等】 広さ500m<sup>2</sup>以上、騒音への配慮（住宅地からの距離）、他の公園利用や自然環境等への配慮
- 【施設内容】 初心者向け施設（フラットエリア・置き型セクションが主体）、騒音低減に配慮した舗装、広場を囲う安全柵の設置
- 【管理方法】 マナーアップ・ルール定着に資する取組を定期的に実施、巡回・指導、混雑時の人数調整

#### ■ スケートボード広場を整備する場所

- ・スケートボード等の専用広場の整備は、他の公園利用に支障が無いよう十分な調整が必要であるため、広さ・位置等の条件を満たす場所のうち、現在スケートボード利用を認めている場所から選定する

【出典：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方（東京都建設局 令和5年11月）】

### 整備するスケートボード広場の条件等

#### 【広さ・位置等】

- 広さ 500 m<sup>2</sup>以上
- 騒音への配慮（住宅地からの距離）
- 他の公園利用や自然環境等への配慮

#### 【施設内容】

- 初心者向け施設（フラットエリア・置型セクション主体）
- 騒音低減に配慮した舗装
- 広場を囲う安全柵の設置

#### 【管理方法】

- マナーアップ・ルール定着に資する取組を定期的に実施
- 巡回・指導、混雑時の人数調整

【引用：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方

(東京都建設局 令和5年11月)】

同資料内「(別紙) 参考資料：整備条件等検討調査概要」においては、前述の【広さ・位置等】の条件に関する詳細が以下のとおり取りまとめられています。

### 広さ・位置等の条件

○住宅から 150m以上離れていること（騒音への影響）※

○整備候補地は 500 m<sup>2</sup>以上の平坦な広場を確保できること

○他の公園利用や自然環境等への配慮

※現地調査結果より、騒音レベルが「生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準」である 55dB 以下（第 1・2 種低層住居専用地域における一般の地域を想定）となるには、スケートボード広場から概ね 150m以上の離隔を確保する。ただし、幹線交通を担う道路に近接する空間における基準は 70dB 以下（昼間の場合）のため、概ね 35m以上の離隔を確保する。

【引用：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方

(東京都建設局 令和 5 年 11 月)

(別紙) 参考資料：整備条件等検討調査概要】

本条件を満たす場所の 1 つとして、「水元公園 多目的広場東側草地広場」が選定されています。

参考表：広さ・位置等の条件を満たす場所（令和5年11月現在）

公園名	箇所名
1 龜戸中央公園	時計塔中央広場
2 中川公園	A地区自由広場
3 大島小松川公園	風の広場
4 舎人公園	A地区 ドッグラン南側草地広場
5 水元公園	多目的広場東側草地広場
6 武蔵野の森公園	西町サッカー場西側
7 小金井公園	槐の木広場、テニスコート西側草地広場
8 武蔵野公園	管理所前広場周辺
9 狹山公園	風の広場（多摩湖堤防下）

【引用：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方

(東京都建設局 令和 5 年 11 月)】

## 3章 整備計画地の整理

### 1 整備計画地の概況

#### (1) 整備計画地の選定理由

先述の都立公園におけるスケートボード広場の考え方（東京都建設局 令和5年11月）を踏まえ、以下のとおり当該広場を整備計画地に選定しました。

- 住宅地から離れていること
- 管理事務所の設置スペースが確保でき、スタッフが常駐できること
- 門扉や安全柵の設置が可能であること
- 初級から上級の幅広いレベルに対応した滑走エリアが確保できるとともに、大会やイベント等の実施が可能な広い面積が確保できること

#### (2) 整備計画地の敷地概要

整備計画地の概要は、以下のとおりです。

名称	水元公園 東金町運動場 多目的広場東側草地広場
位置	葛飾区東金町8丁目24番
アクセス	東武バスセントラル 「東金町運動場入口」下車 徒歩5分
敷地面積	約4,900m <sup>2</sup> ※測量調査を実施予定
現況	草地、植栽、ベンチ（5台）



※国土地理院撮影の空中写真（令和元年撮影）  
を加工して作成



#### (3) 整備計画地周辺の概要

整備計画地周辺の概要は、以下のとおりです。

運動施設	多目的広場、テニスコート、少年野球場、 スポーツクライミングセンター
駐車場	水元公園第三駐車場（49台）
その他	東京都下水道局 東金町ポンプ所 都道451号線 江戸川堤防線 江戸川河川敷

## スポーツクライミング

多目的広場



少年野球場



センター



東金町ポンプ所



都道 451 号線



江戸川河川敷方面



## 2 法的条件等

整備計画地に関する法的条件等について整理します。

### (1) 都市計画法・建築基準法

用途地域	第一種低層住居専用地域 建築制限有※
建蔽率／容積率	30%／60%
高度地区	第1種高度地区
高さ制限	10m（または12m）
防火地域	—
風致地区	江戸川風致地区
地区計画	—
開発許可の要否	500 m <sup>2</sup> 以上の開発行為に必要
その他	都市計画公園区域



※建築基準法第48条第1項ただし書により、同基準法の別表第二（い）項に掲げる建築物以外の建築物を建てようとする場合、特定行政庁（葛飾区長）が、良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ない等と認めて許可した場合に、建築可能となります。その際には、あらかじめ公聴会の開催、建築審査会の同意を得る必要があります。

## (2) 都市公園法

都立公園内での整備に当たり、必要な許可申請事項を整理します。スケートボード広場は公園施設のうち、運動施設に該当します。また、併せて整備を予定しているトイレ及び駐輪場は便益施設、管理事務所は管理施設に該当します。

設置・管理 許可	公園施設	公園管理者以外の者が公園施設を設置・管理する場合に、公園管理者より得る必要がある許可（都市公園法第5条第1項）	
		園路広場	園路、広場
		修景施設	植栽、芝生、花壇 等
		休養施設	休憩所、ベンチ、野外卓 等
		遊戯施設	ぶらんこ、滑り台、シーソー 等
		運動施設	野球場、陸上競技場、サッカー場、水泳プール 等
		教養施設	動物園、野外劇場、図書館 等
		便益施設	売店、飲食店、駐車場、トイレ 等
		管理施設	門、さく、管理事務所 等
占用許可		設置・管理許可区域外で公園施設以外の工作物や仮設施設などを設置する場合に、公園管理者より得る必要がある許可（都市公園法第6条第1項）	
		例) 電柱、水道管などの設置 イベント、競技会等向けの仮設施設	

## (3) 河川法

河川区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画地は、河川区域に指定されている。</li> <li>整備計画地に隣接した公園内的一部敷地が、国土交通省関東地方整備局の所有地となっている。</li> </ul> <p>（河川法第6条第1項第2号、第3号）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画地は高規格堤防特別区域に指定されている。</li> </ul> <p>（河川法第6条第2項）</p>		
高規格堤防 特別区域	規制内容	建物の新築 又は改築	地表からの高さ 1m を超えるものは許可が必要
		土地の掘削	1.5m 以内の掘削で、ただちに埋め戻す場合は制限がない

※河川法第26条第1項において、河川区域内の土地に工作物を新築する場合、河川管理者の許可が受ける必要がある。ただし、高規格堤防特別区域内の土地においては、同条第2項に掲げる行為については、許可の取得を要しないことから、今後、河川管理者と協議し、必要な手続を行う。

## (4) 留意事項

公園内の国有地	・整備計画地の一部は、国有地（関東財務局東京財務事務所の所有地）と重なっていることから、今後、スケートボード広場設置に関する必要な手続を行う。
大規模救出救助活動拠点	・東京都地域防災計画により、救助部隊等が被災者の救出及び救助等を行うための活動拠点として、公園内のオープンスペースが大規模救出救助活動拠点に指定されている。
緊急河川敷道路	・隣接する江戸川堤防線（都道451号線）は「緊急河川敷道路」に位置付けられており、災害時には関係車両の緊急輸送路となる。
公園内の自然環境	・整備計画地の北側には、カワセミ等の野鳥が見られる不動池と樹林地が広がっており、現況自然環境の維持・保全を図っていく方針が水元公園マネジメントプラン（東京都建設局 令和4年9月）において定められている。 ・本計画においても、公園管理者や関係団体と協議を行いながら、施工時や開設後の自然環境に対する影響に配慮した設計を検討する。

## (5) まとめ

以上より、本計画を進めるに当たり、必要となる手続き等は次のとおりです。

- 第一種低層住居専用地域内のために、管理事務所及びトイレの建築にあたっては、建築基準法第48条第1項ただし書により、公聴会の開催と建築審査会の同意を得たうえで、特定行政庁（葛飾区長）の許可を取得する必要があります。
- 建築物の建築面積が500m<sup>2</sup>を超える場合、開発許可が必要となります。  
本整備計画における建築物（管理事務所及びトイレ）の建築面積は、500m<sup>2</sup>未満を想定しており、開発許可申請の対象外となる予定です。
- 公園管理者（東京都）からスケートボード広場の設置・管理許可、付随する工作物（給水管など）の占用許可を得る必要があります。
- 水元公園は、大規模救出救助活動拠点に指定されていることから、救出及び救助等の活動に必要となるスペースに支障が生じることがないよう、東京都と協議を行います。
- 高規格堤防特別区域に指定されているため、施工内容について河川管理者と協議し、必要な手続きを進めます。

### 3 都内及び近隣区・市内におけるスケートボード施設等の整備状況

#### (1) 都立公園における整備状況

都立公園内のスケートボード広場等の整備状況は、次のとおりです。

都立公園名	利用環境		滑走エリア 面積 <sup>※1</sup>	管理 主体	対象競技
	共用	専用 施設			
駒沢オリンピック公園（世田谷区）		●	約 2,000 m <sup>2</sup>	東京都	スケートボード BMX インラインスケート
祖師谷公園（世田谷区）	●		約 600 m <sup>2</sup>	東京都	スケートボード
光が丘公園（練馬区）	●		約 1,000 m <sup>2</sup>	東京都	スケートボード
小金井公園（小金井市他）	●		約 2,000 m <sup>2</sup>	東京都	ローラースケート スケートボード
武蔵野公園 <sup>※2</sup> （府中市他）		●	約 1,100 m <sup>2</sup>	東京都	スケートボード インラインスケート
代々木公園 <sup>※3</sup> （渋谷区）		●	約 350 m <sup>2</sup>	東京都	スケートボード
【参考】 有明アーバンスポーツパーク <sup>※4</sup> （江東区）		●	約 3,570 m <sup>2</sup>	民間 事業者	スケートボード BMX インラインスケート

※1 航空写真を用いた机上による求積のため、本計画上の参考値として記載

※2 令和7年6月25日開設

※3 令和7年2月20日開設

※4 都立公園内ではないが、東京都所有施設として掲載



【出典：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方（東京都建設局 令和5年11月）】

## (2) 葛飾区内及び近隣区・市内の整備状況

区内及び近隣区・市内のスケートボード施設等の整備状況は次のとおりです。

### ア 葛飾区内

公園名	利用環境		滑走エリア 面積 <sup>※1</sup>	管理 主体	対象 競技
	共用	専用 施設			
上千葉砂原公園 (西亀有)	●		約 250 m <sup>2</sup>	葛飾区	スケートボード
小菅西公園 <sup>※2</sup> (小菅)		●	約 770 m <sup>2</sup>	葛飾区	スケートボード

※1 航空写真を用いた机上による求積のため、本計画上の参考値として記載

※2 令和8年3月竣工予定



※国都地理院提供の白地図を加工して作成

### (ア) 上千葉砂原公園

所在地	葛飾区西亀有 1 丁目 27-1							
面積	約 250 m <sup>2</sup>							
セクション	なし							
運営時間	5~10 月	午後 4 時 30 分～ 午後 7 時 30 分						
	11~4 月	午後 4 時 30 分～ 午後 6 時 30 分						
レンタル	なし							
利用料金	無料							
利用方法	公園課又は公園事務所に使 用申請書を提出							

(イ) 小菅西公園運動場（スケートボード場）

所在地	葛飾区小菅 1 丁目 2-1 (小菅水再生センター屋上)	
面積	約 770 m <sup>2</sup>	
セクション	11 セクション	
運営時間 (予定)	午前 9 時 00 分～ 午後 8 時 00 分	
レンタル (予定)	スケートボード、ヘルメット、プロテクター一式	
利用料金 (予定)	高校生相当以上 500 円/2H 小中学生 100 円/2H 幼児：無料	
利用方法	受付で利用料金を支払後、 利用開始（個人利用）	

## イ 近隣区・市

施設名	利用環境		滑走エリア 面積※	管理 主体	対象競技
	共用	専用 施設			
松戸運動公園スケート ボード場（松戸市）		●	約 220 m <sup>2</sup>	松戸市	スケートボード
古ヶ崎河川敷スポーツ 広場 スケートボード パーク（松戸市）		●	約 740 m <sup>2</sup>	松戸市	スケートボード
セナリオハウスフィー ルド三郷（三郷市陸上 競技場公園）スケート パーク（三郷市）		●	約 600 m <sup>2</sup>	三郷市	スケートボード BMX インラインスケート ローラースケート
すみだスケートボード パーク（墨田区）		●	約 920 m <sup>2</sup>	墨田区	スケートボード
宮城ファミリー公園 アクティブスポーツ広 場（足立区）	●		約 200 m <sup>2</sup>	足立区	スケートボード インラインスケート 3 on 3
夢の島公園スケートボ ードパーク（江東区）		●	約 2,400 m <sup>2</sup>	江東区	スケートボード
RAMP ZERO スケートボ ードパーク（荒川区）		●	約 300 m <sup>2</sup>	民間 事業者	スケートボード BMX

※ 航空写真を用いた机上による求積のため、本計画上の参考値として記載



※国土地理院提供の白地図を加工して作成

### (3) まとめ

以上から、都立公園、葛飾区内及び近隣区・市内におけるスケートボード施設等の整備状況を以下のとおり整理し、これらの状況を踏まえて、本施設の整備を進めます。

※本整備計画の詳細は、「5章. 整備に向けた基本的な考え方」、「6章. 整備計画」参照

- 都立公園内の専用施設の多くは、園内の広大なスペースを活かし、1,000 m<sup>2</sup>以上の広い滑走エリアが確保されています。
- 葛飾区内及び近隣区・市内においては、スケートボードが利用できる場所が複数ある一方で、都立公園内の専用施設のような1,000 m<sup>2</sup>以上の広い滑走エリアが確保されたスケートボード施設は限られています。
- 都立公園、葛飾区内及び近隣区・市内とも、スケートボードのほか、インラインスケートの利用が認められている施設が複数あります。また、BMXについては、都立駒沢オリンピック公園とセナリオハウスフィールド三郷（三郷市陸上競技場公園）の2か所で利用可能です。
- 都立公園、葛飾区内及び近隣区・市内とも、スケートボードやヘルメット等の貸出しを行っているのは、一部の施設のみです。

## 4章 各種調査結果

### 1 アンケート調査

スケートボードに関する意識や、整備に向けた需要の把握を目的として、区民及び愛好者・競技者へアンケート調査を行いました。

#### 【調査結果について】

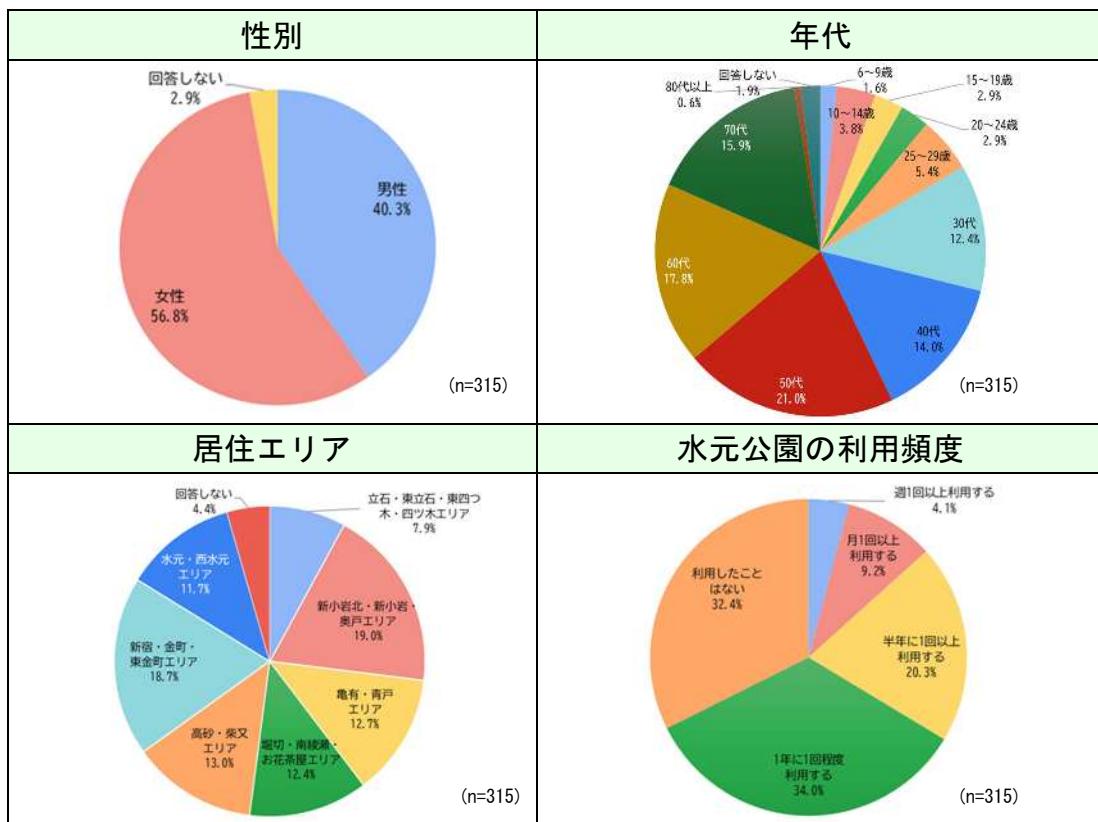
- ・小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。そのため、四捨五入によって生じる誤差により、百分率の合計が100%にならない場合があります。
- ・「n」は各設問の回答者数を示しています。比率は「n」を母数として算出しています。
- ・1人の回答者が複数の回答を選択できる設問は、「n」が各設問の回答者数であるため、設問ごとの回答数の合計が100%を超過する場合があります。

#### (1) 区民を対象とした調査

##### ア 実施概要

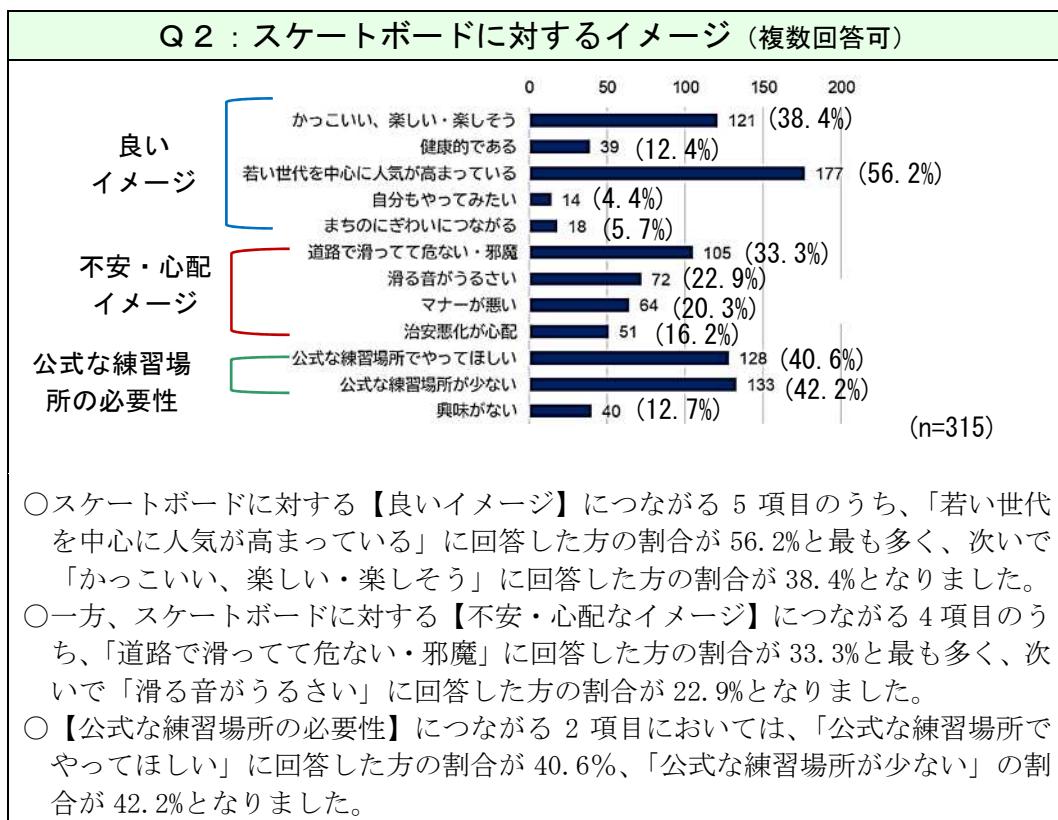
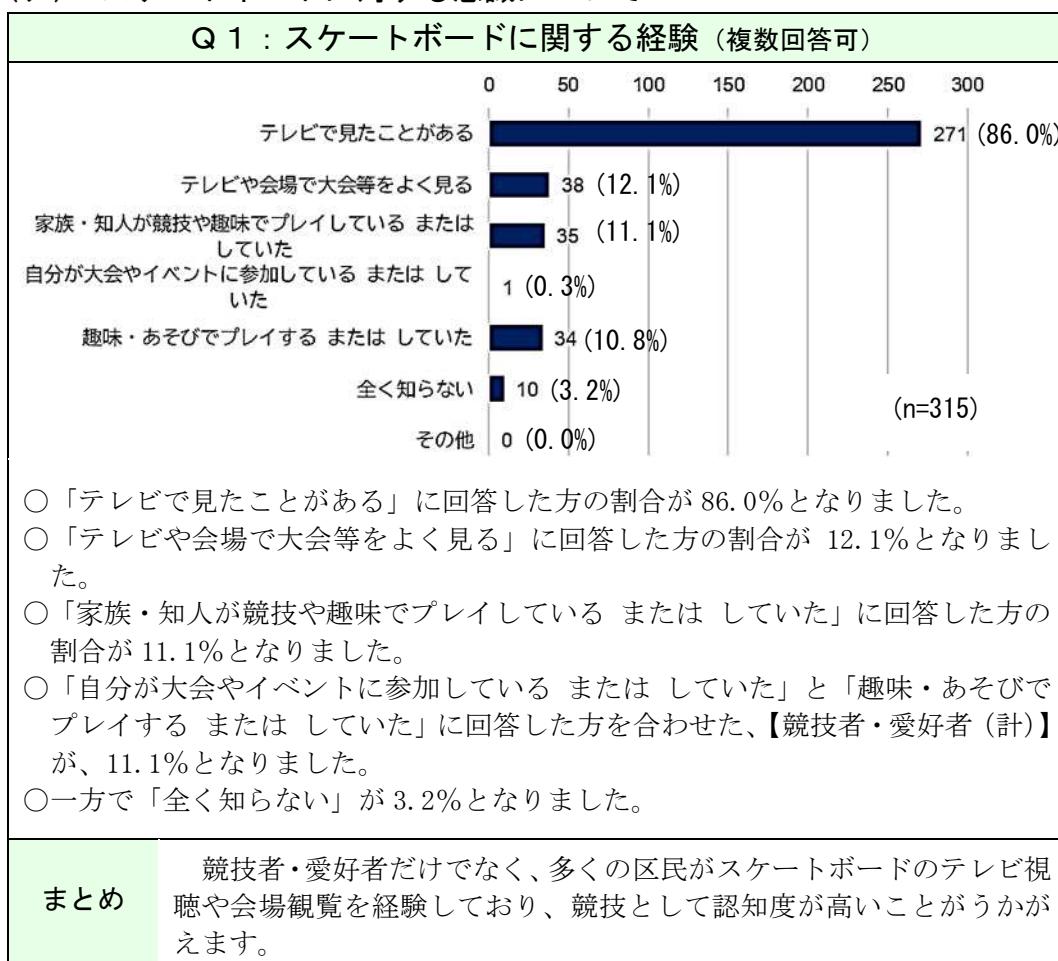
回答方法	調査用紙への直接記入、又はWebフォームからの入力
配布方法	無作為抽出により選定した満6歳以上の区民1,000名に郵送
回答期間	6月18日(水)～7月6日(日)(18日間)
回収数	315件(うちWebフォーム145件)／1,000件
調査目的	水元公園やスケートボードに対する区民意識の把握 プロ選手によるイベント需要の把握 等

##### イ 回答者の属性



## ウ 主な回答

### (ア) スケートボードに対する意識について

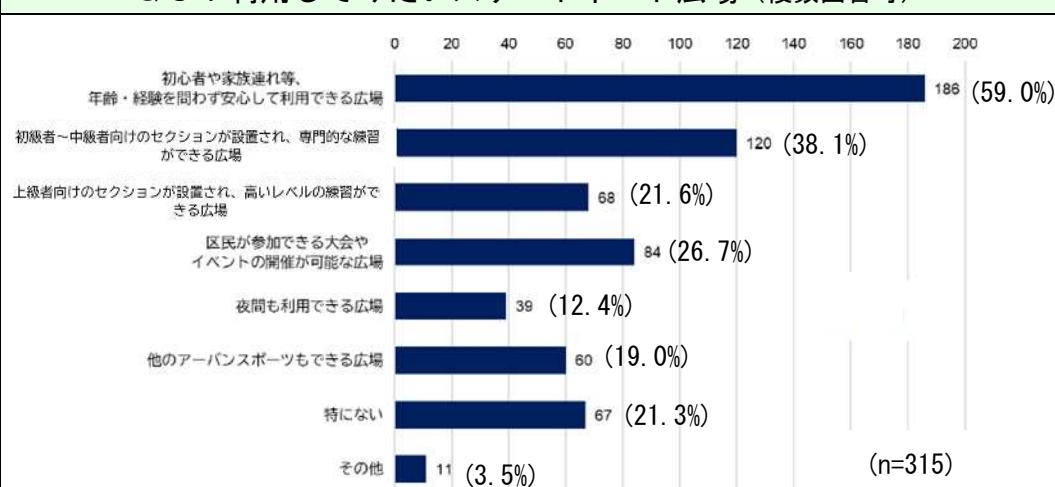


## まとめ

良いイメージにつながる回答が多くある一方で、不安・心配なイメージにつながる回答も一定数ありました。この結果から、スケートボードの需要が増加傾向にある一方で、利用が認められていない場所での滑走や騒音問題、公共設備の損傷等の課題があることがうかがえます。こうした背景も要因となり、「公式な練習場所でやってほしい」や「公式な練習場所が少ない」といった回答が多くあり、適切にスケートボードに取り組める施設の整備が必要であると考えます。

### (イ) スケートボード広場の整備方針について

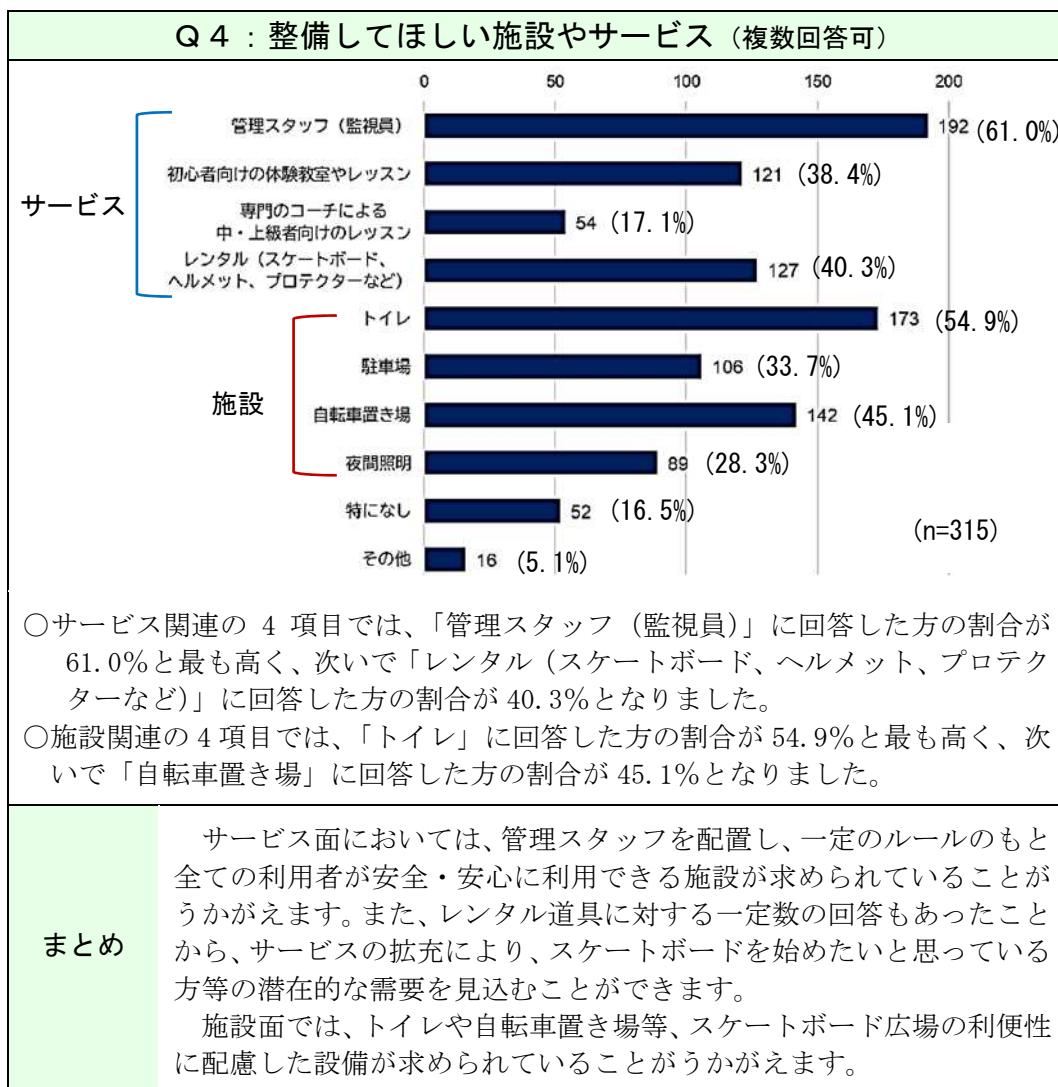
Q 3 : 利用してみたいスケートボード広場（複数回答可）

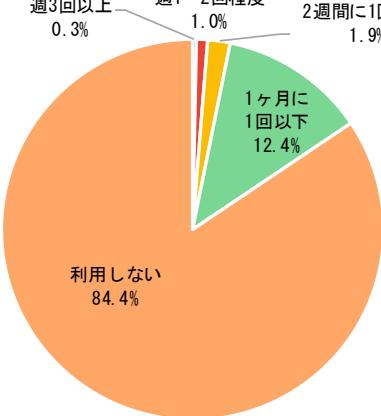
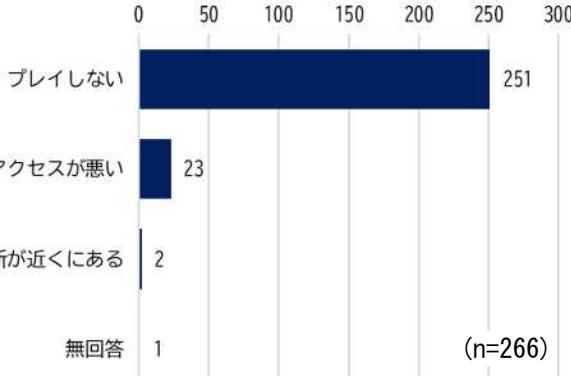
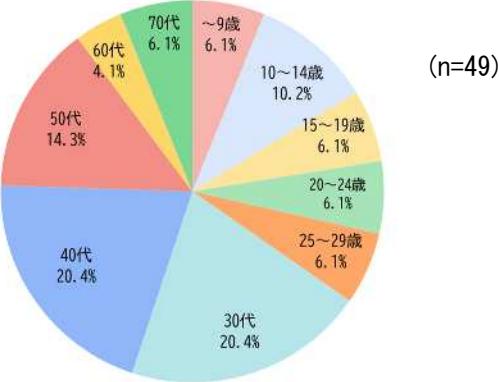


- 「初心者や家族連れ等、年齢・経験を問わず安心して利用できる広場」に回答した方の割合が 59.0%と、最も多い結果となりました。
- 次いで、「初級者～中級者向けのセクションが設置され、専門的な練習ができる広場」に回答した方の割合が 38.1%、「区民が参加できる大会やイベントの開催が可能な広場」に回答した方の割合が 26.7%となりました。

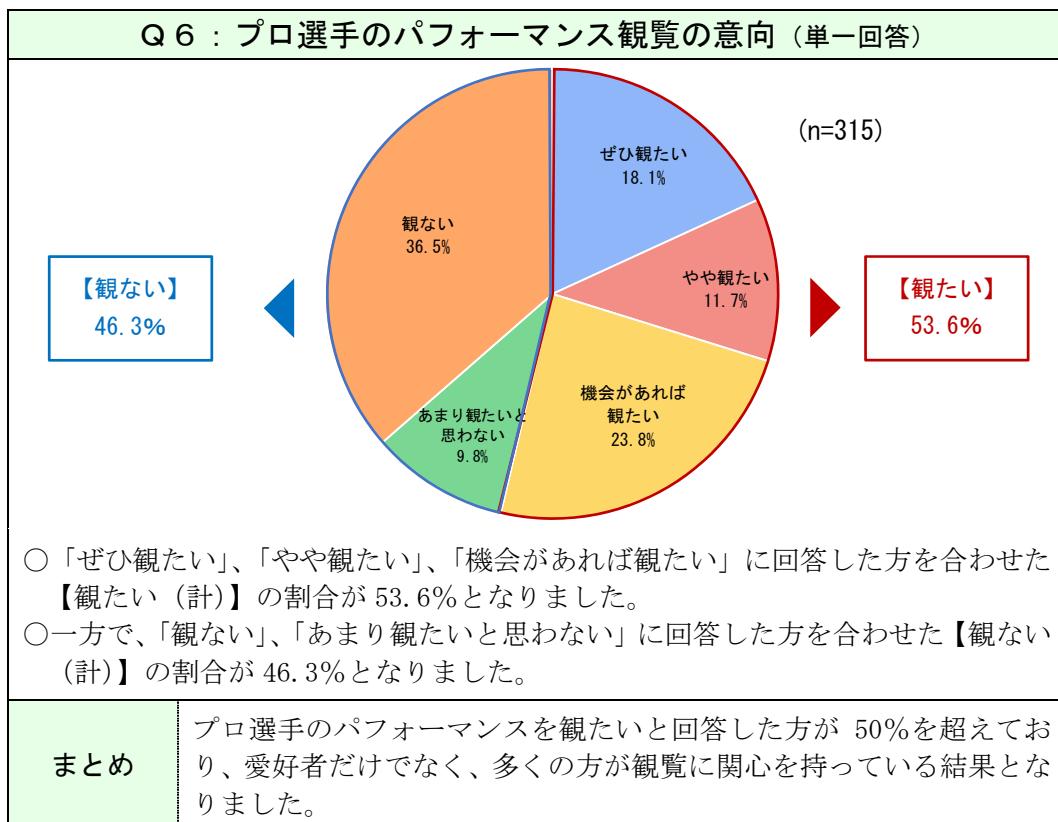
## まとめ

既にスケートボードに取り組んでいる愛好者のほか、初心者や家族連れ等、年齢や経験を問わず幅広い利用者が楽しめる施設が求められていることがうかがえます。また、区民が参加できる大会やイベントの開催についても、一定数の需要が見込まれていることから、これらの実施に対応できる施設が求められていることがうかがえます。



Q 5：水元公園スケートボード広場の利用意向（単一回答）																							
利用意向	 <p>(n=315)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用意向</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用しない</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>1ヶ月に1回以下</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>2週間に1回程度</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>週1~2回程度</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>週3回以上</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	利用意向	割合	利用しない	84.4%	1ヶ月に1回以下	12.4%	2週間に1回程度	1.9%	週1~2回程度	1.0%	週3回以上	0.3%										
利用意向	割合																						
利用しない	84.4%																						
1ヶ月に1回以下	12.4%																						
2週間に1回程度	1.9%																						
週1~2回程度	1.0%																						
週3回以上	0.3%																						
「利用しない」理由別回答数	 <p>(n=266)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレイしない</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>アクセスが悪い</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>既に練習できる場所が近くにある</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	理由	回答数	プレイしない	251	アクセスが悪い	23	既に練習できる場所が近くにある	2	無回答	1												
理由	回答数																						
プレイしない	251																						
アクセスが悪い	23																						
既に練習できる場所が近くにある	2																						
無回答	1																						
(参考) 利用する（「週3回以上」、「週1回以上」、「2週間に1回程度」、「1か月に1回以下」）と回答した方の年代																							
まとめ	 <p>(n=49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30代</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>~9歳</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>10~14歳</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>15~19歳</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>20~24歳</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>25~29歳</td> <td>6.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○利用意向を示す回答者は、30代・40代が各20.4%と最も多い結果となりました。</p> <p>○「～9歳」、「10～14歳」、「15～19歳」を合わせた【10代以下（計）】でみた割合が22.4%となり、若年世代においても利用意向を示す回答が多い結果となりました。</p>	年齢	割合	30代	20.4%	40代	20.4%	50代	14.3%	60代	4.1%	70代	6.1%	~9歳	6.1%	10~14歳	10.2%	15~19歳	6.1%	20~24歳	6.1%	25~29歳	6.1%
年齢	割合																						
30代	20.4%																						
40代	20.4%																						
50代	14.3%																						
60代	4.1%																						
70代	6.1%																						
~9歳	6.1%																						
10~14歳	10.2%																						
15~19歳	6.1%																						
20~24歳	6.1%																						
25~29歳	6.1%																						

## (ウ) プロ選手のパフォーマンス観覧について



## (エ) 葛飾区のスケートボードに関する取組について

**Q 7 : 葛飾区のスケートボードの取組に関する自由意見 (自由回答)**

<b>【整備への期待 (一部抜粋)】</b>
○正しく使える所で子ども達が思い切り遊べる所にして欲しいです。葛飾に行くとスケートボードで遊べるなんて、そんなになるとステキですね。
○スポーツの公式な場所が近くに出来る事で若い人達も新しい道が開け、良いスポーツ人材が増えれば良いと思う。町の発展にもつながると思う。
○大会が開催されたらぜひ観たいです。マナーを守って楽しい場所になるなら広場を作りたいです！！
<b>【整備への不安・心配 (一部抜粋)】</b>
○ルール、マナーを守らない人が多いので整備する必要は無いと思う。
○限られた年齢層だけが使用できる施設を整備でなく多くの年齢層が使用できる施設を整備するべきではないかと思う。
○治安が悪くなるのを心配する。利用者のマナー（水元公園だけでなく一般道、歩道も含めて）の向上を必ず行ってほしい。
<b>【管理・運営等に関する要望 (一部抜粋)】</b>
○他の水元公園の利用者に迷惑にならぬようご配慮を希望します。
○マナーを守ってできる環境だといいと思います。また若者がやっているイメージですが、若者だけでなく小さい子など幅広い年齢層が安全に楽しめるといいなと思います。
○管理を徹底して事故のない施設を造ってください。
○138 件の自由記述によるご回答がありました。
○そのうち、【整備への期待】を持つ回答が 63 件、【不安・心配】を感じる回答が 24 件、【運営・管理等に関する要望】等の回答が 51 件でした。

## まとめ

整備に期待する回答が多くある一方で、不安・心配な回答や管理・運営に関する要望も一定数ありました。

特に、スケートボード広場の利用者に向けたマナーアップ活動やルールを徹底するための取組等に関するご意見が多く上げられました。利用者はもとより、他の公園利用者や周辺地域の住民等が安全・安心できる環境に配慮した施設を計画します。

## (2) 愛好者・競技者を対象とした調査

### ア 実施概要

回答方法	調査用紙への直接記入、又は Web フォームからの入力	
配布方法	調査実施場所において、調査員が直接配布の上、回答を依頼	
実施日時	6月20日（金）～8月8日（金）（50日間）	
	平日	16:30～19:00
	休日	14:00～19:00
実施結果	100件（うち Web フォーム 62件）	
調査目的	愛好者・競技者の現状把握 スケートボード広場への需要把握 スケートボード広場に求める設備・条件等の把握	

### イ 実施場所

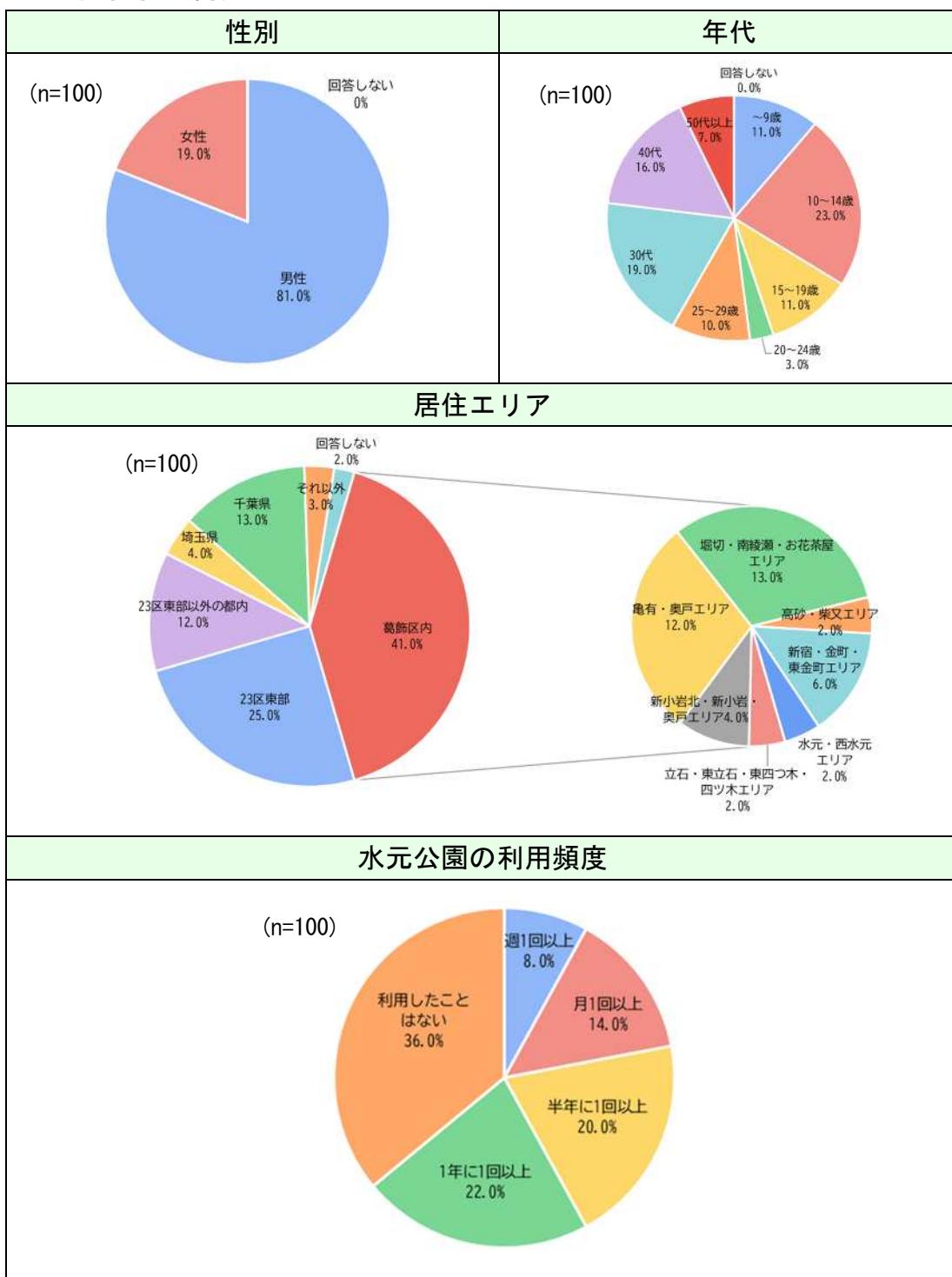
#### 【葛飾区内】

実施場所	所在地 (整備計画地からの距離)
上千葉砂原公園 (他、区内全域でスケートボードに取り組んでいる愛好者に回答を依頼)	西亀有1丁目27-1 (5.1km)

#### 【葛飾区外】

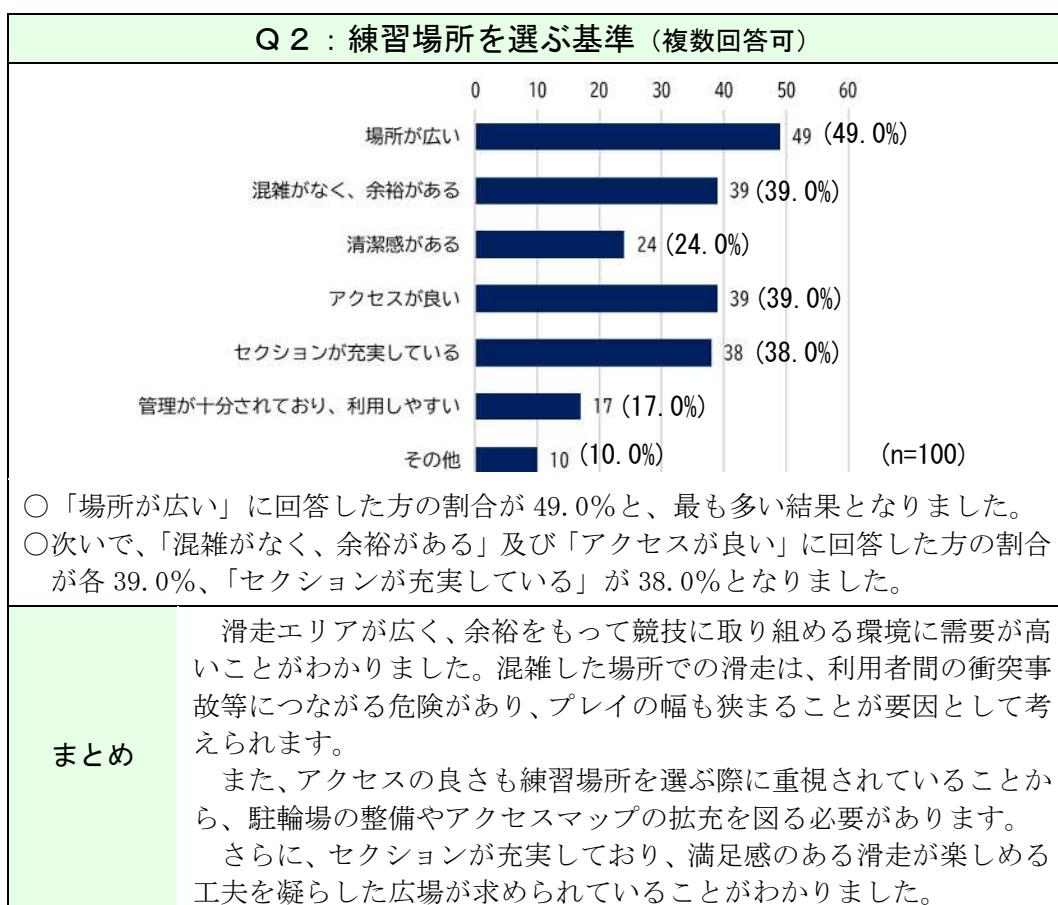
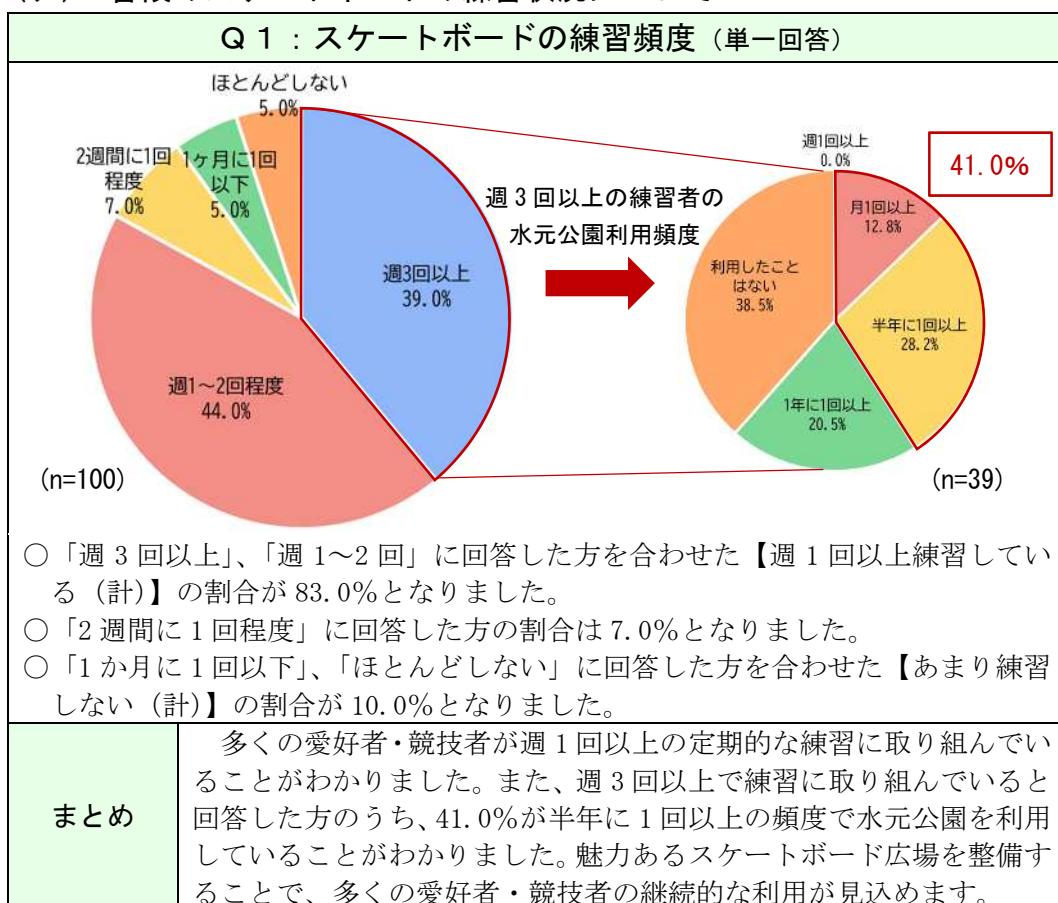
実施場所	所在地 (整備計画地からの距離)	
墨田区 すみだスケートボードパーク	向島5丁目9-1 (10.0km)	
江東区 夢の島スケートボードパーク	夢の島1丁目1 (15.5km)	
荒川区 RAMP ZERO スケートボードパーク	南千住4丁目2-3 (9.8km)	
松戸市 松戸市	松戸運動公園 スケートボード場 古ヶ崎河川敷スポーツ広場 スケートボードパーク	上本郷4434 (3.5km)
	古ヶ崎2441 (2.7km)	

## ウ 回答者の属性



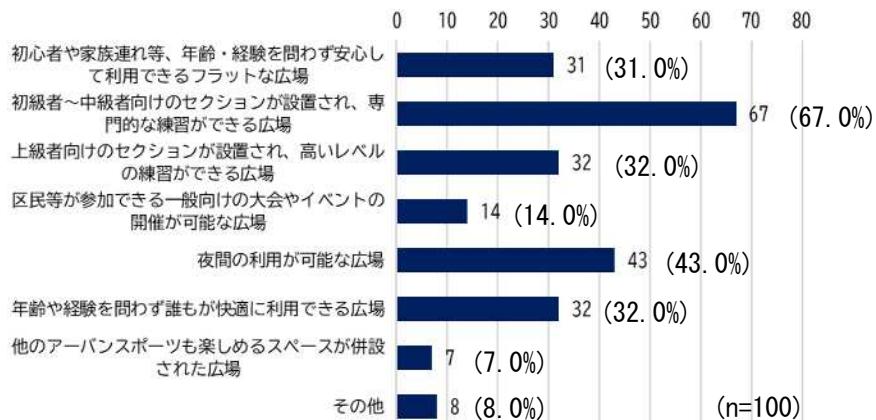
## エ 主な回答

### (ア) 普段のスケートボードの練習状況について



(イ) 水元公園スケートボード広場の整備方針について

Q 3 : 利用してみたいスケートボード広場（複数回答可）



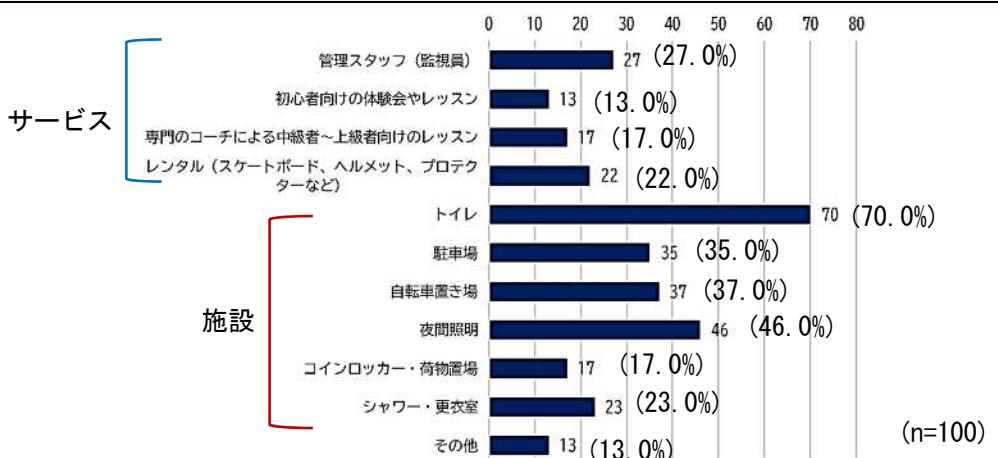
- 「初級者～中級者向けのセクションが設置され、専門的な練習ができる広場」に回答した方の割合が 67.0% と最も高い結果となりました。
- 次いで、「夜間の利用が可能な広場」に回答した方の割合が 43.0%、「上級者向けセクションが設置され、高いレベルの練習ができる広場」、「年齢や経験を問わず誰もが快適に利用できる広場」が各 32.0% となりました。

まとめ

初級～中級の利用者層を対象としたセクションを中心に、上級者に対応したセクションも盛り込んだ配置とすることで、多くの愛好者・競技者の需要に応えるとともに、技術力の一層の向上につながる施設になると考えます。

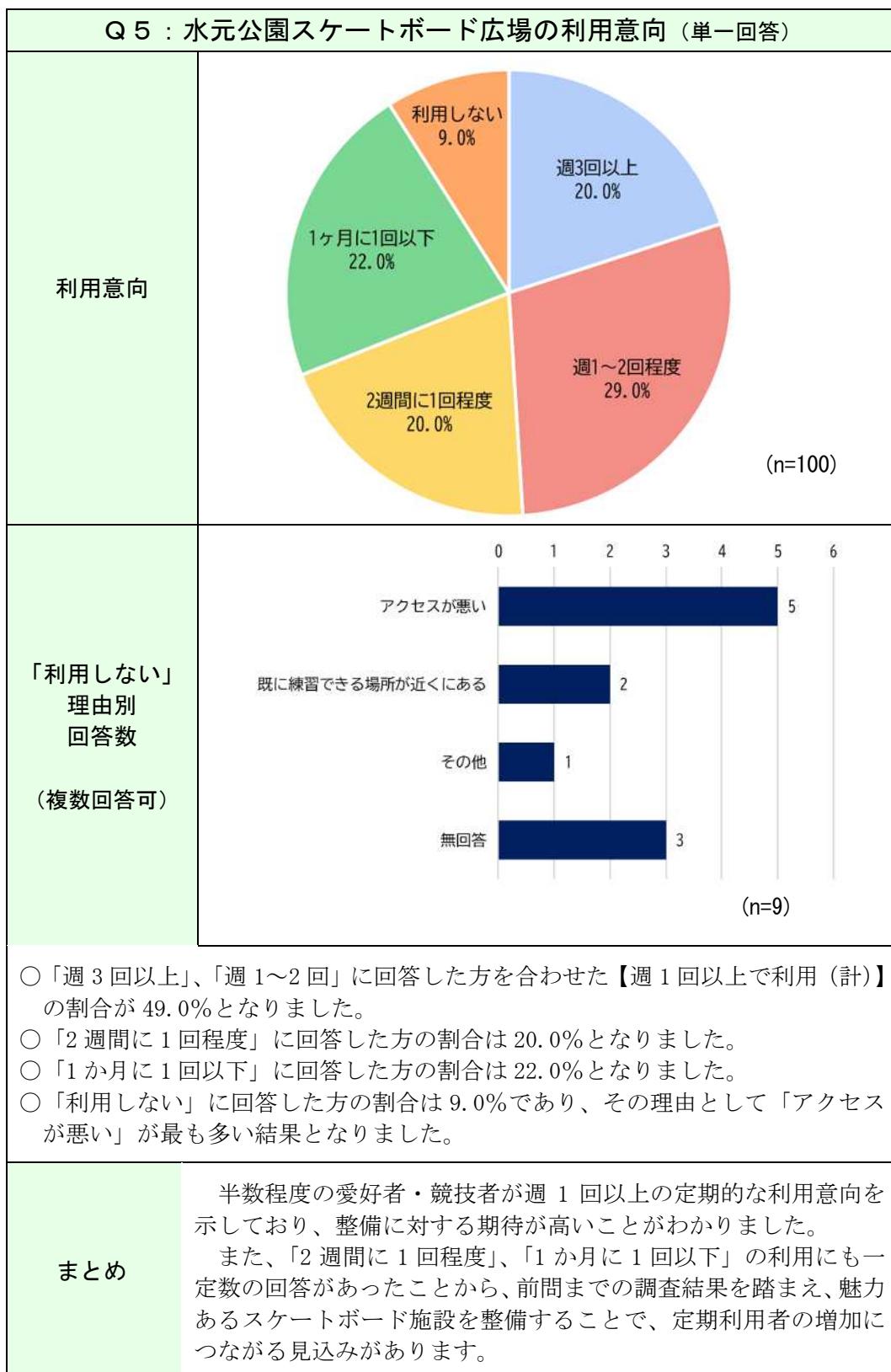
また、夜間の利用に対する回答も一定数ありました。利用可能な時間帯を広げることで、利用者の増加につながることが見込めます。

Q 4 : 整備してほしい施設やサービス（複数回答可）



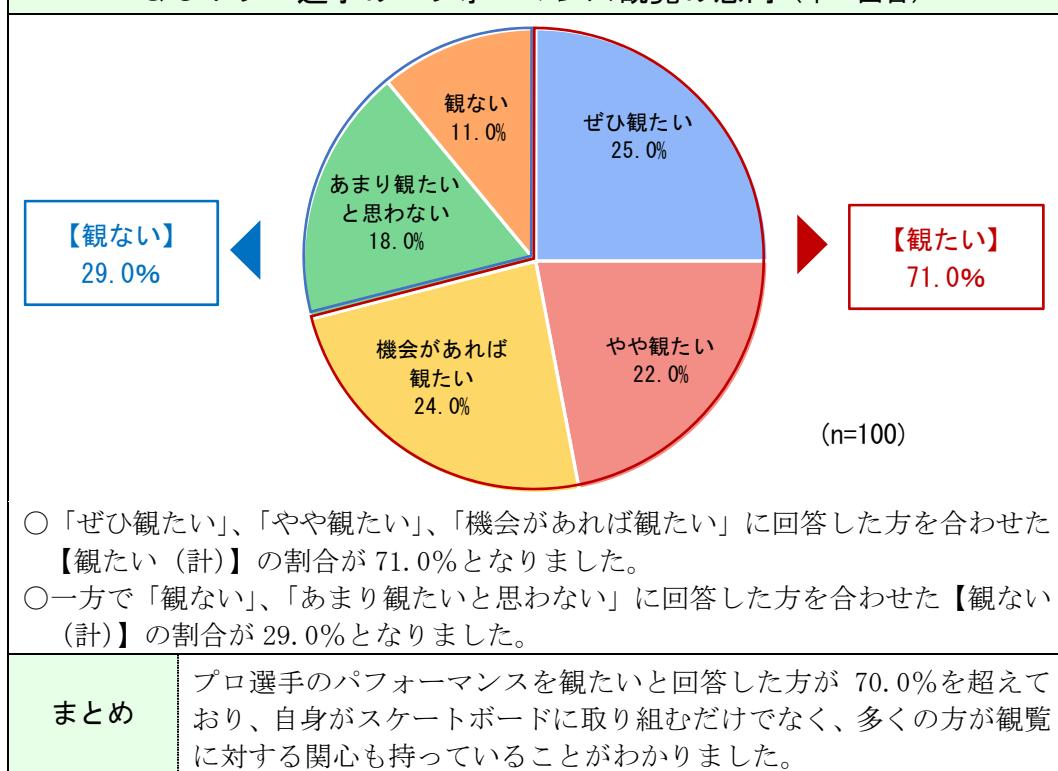
- サービス関連の 4 項目では、「管理スタッフ」に回答した方の割合が 27.0% と最も高く、次いで「レンタル (スケートボード、ヘルメット、プロテクターなど)」に回答した方の割合が 22.0% となりました。
- 施設関連の 6 項目では、「トイレ」に回答した方の割合が 70.0% と最も多く、次いで「夜間照明」に回答した方の割合が 46.0% となりました。

<b>まとめ</b> <p>「区民を対象としたアンケート Q4」と同様に、サービス面では、管理スタッフや道具のレンタルに一定数の回答がありました。施設面では、トイレや自転車置き場等、スケートボード広場の利便性の向上を図る設備が求められていることがうかがえます。また、夜間照明に対する回答も一定数ありました。前問 Q3 でも夜間の利用に対する回答が一定数あったことから、休日のほか、平日の学校や仕事帰りの時間帯での需要が見込めます。</p>
---



## (ウ) プロ選手のパフォーマンス観覧について

Q 6 : プロ選手のパフォーマンス観覧の意向 (単一回答)



## (エ) 葛飾区のスケートボードに関する取組について

Q 7 : 葛飾区のスケートボードの取組に関する自由意見 (自由記入)

### 【整備への期待（一部抜粋）】

- 葛飾区にはスケートボード専用施設が無かったため、葛飾区以外の場所で練習する事が多かったです。もし水元公園にスケートパークができるならば、区外に出る事なく練習ができるためありがとうございます。
- 荒川区民なので、葛飾区の取組は知らなかった。水元公園は少し治安が心配なのと、家から交通が不便なので、頻繁に利用するわけではないが、子どもが安心して通えるようなら利用したい。

### 【管理・運営等に関する要望（一部抜粋）】

- ぜひ夜間運営をお願いしたい。
- 上級者が満足して楽しめるパークがあまりないため、大会などで活躍しているスケーターなどにいろいろ意見を聞いてパークも作っていただけたら嬉しいです。
- 国際大会ができるパークではなく、街中を滑っているような、植栽があり雰囲気の良いプラザ風のパークが良いと思います。

○29 件の自由記述によるご回答がありました。

○そのうち、本取組に【整備への期待】を持つ回答が 17 件、【不安・心配】を感じる回答は 0 件、【管理・運営等に関する要望】等の回答が 12 件でした。

### まとめ

スケートボードに取り組める専用施設が少ないと思う愛好者・競技者が多く、新たに本施設が整備されることに期待する声が多くありました。また、具体的な整備内容や運営に関する要望も一定数ありました。頂いた要望を参考に、可能な限り多くの愛好者・競技者が継続的に利用したいと思える、魅力的なスケートボード広場となるよう検討を進めます。

## 2 現況調査

### (1) 交通量調査

#### ア 実施概要

調査場所	地点 k-1	高洲四丁目（西）交差点（三郷市高洲 4-74-3 地先）
	地点 k-2	水元公園第三駐車場西側（葛飾区東金町 8-32 地先）
	地点 k-3	東金町運動場南側（葛飾区東金町 8-10-13 地先）
調査日時	平日	令和 7 年 6 月 26 日（木） 9 時～21 時（12 時間）
	休日	令和 7 年 6 月 22 日（日） 9 時～21 時（12 時間）
調査対象	自動車類（小型車、大型車、二輪車）	

#### イ 調査結果

地点 k-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地点 k-1 方面から水元公園（第三駐車場）への主要経路となる、地点 k-2 に向かう車両は、平日 2,034 台/12 時間、休日 1,799 台/12 時間でした。</li> <li>○交通量が多い時間帯は、平日 17～18 時（229 台）、休日 15 時～16 時（194 台）でした。</li> </ul>
地点 k-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地点 k-2 交差点から水元公園（第三駐車場）方面に向かう車両は、平日 158 台/12 時間、休日 202 台/12 時間でした。</li> <li>○交通量が多い時間帯は、平日 16～17 時（25 台）、休日 14～15 時（28 台）でした。</li> <li>○一定数が東金町運動場の利用者であることが考えられます。</li> </ul>
地点 k-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地点 k-3 交差点から水元公園（第三駐車場）への主要経路となる、地点 k-2（北側）方向に向かう車両は、平日 1,165 台/12 時間台、休日 949 台/12 時間でした。</li> <li>○交通量が多い時間帯は、平日 18～19 時（135 台）、休日 10～11 時（123 台）でした。</li> </ul>

## ウ　まとめ

調査結果から、自動車による水元公園（第三駐車場）への来場について、以下のとおり整理します。

- 水元公園（第三駐車場）に来場する自動車は、一方通行や右左折禁止等の条件から、三郷方面からは地点 k - 1、葛飾区及び千葉方面からは地点 k - 3 を経由し、各々地点 k - 2 を通過するルートが主要経路であると考えます。
- 地点 k - 2 交差点を水元公園（第三駐車場）方面に向かった自動車交通量は現状、最も多い時間帯で平日 25 台・休日 28 台となりました。また、この地点を通過した全ての車両が水元公園（第三駐車場）の来訪者とは限らないことや、第三駐車場の駐車台数（最大 49 台）、入出庫状況を考慮すると、スケートボード広場の整備により、水元公園第三駐車場が日常的に満車になることはない見込みです。
- 大会やイベント開催時には、駐車場の収容台数を超える自動車での来場も考えられるため、臨時駐車スペースの確保や交通誘導等の対応を検討していきます。

## (2) 騒音調査

### ア 実施概要

	調査地点	
調査場所	地点 s-1	水元公園第三駐車場南側（葛飾区東金町 8-14-7 地先）
	地点 s-2	東金町運動場南側（葛飾区東金町 8-18-8 地先）
	地点 s-3	東金町運動場内（葛飾区東金町 8-27-1）
	地点 s-4	東金町運動場北側敷地境界※（三郷市高州 4-149-2 地先）
	<p>The map shows a detailed urban area with several survey points marked. Point s-1 is located near the southern boundary of the Kiyosumi Park Third Parking Lot. Point s-2 is further south along the same boundary. Point s-3 is inside the park area. Point s-4 is located to the north of the park, near the boundary with the Development Plan Area. A legend indicates that red circles represent '騒音測定地点' (Survey Points) and grey shaded areas represent '計画地' (Development Plan Areas). A scale bar shows distances up to 300m.</p>	
調査日時	平日	令和 7 年 6 月 26 日（木）9 時～21 時（12 時間）
	休日	令和 7 年 6 月 22 日（日）9 時～21 時（12 時間）
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>連続測定したデータを 10 分単位で整理、各 1 時間値／12 時間合計の値を算出</li> <li>除外すべき音の処理は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」『一般地域編、道路に面する地域編』に基づき処理、代表値算出』</li> </ul>	

※「騒音にかかる環境基準について（環境省ホームページ）」に定める「幹線交通を担う道路に近接する空間」に位置づけられている。

### イ 実施結果

調査地点	整備計画地 からの距離	測定結果		環境基準※ (AM6:00～PM10:00)
		平日	休日	
地点 s-1	約 285m	50dB	52dB	55dB
地点 s-2	約 190m	51dB	52dB	55dB
地点 s-3	隣接地	53dB	53dB	55dB
地点 s-4	約 70m	54dB	52dB	70dB

- 全ての地点において、平日・休日ともに環境基準を満たす結果になりました。
- 平日と休日で騒音に大きな差異は見られませんでした

※環境基本法第 16 条第 1 項に基づき、環境省の定めた、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準

## ウ　まとめ

調査結果から、スケートボード広場の整備による騒音の影響について、以下のとおり整理します。

- 現状、すべての調査地点で環境基準を満たしています。
- 整備計画地は、葛飾区東金町運動場内の最も東側に位置し、周囲は江戸川河川敷や東京都下水道局東金町ポンプ所、多目的広場等が配置されているとともに、周辺地域との十分な離隔距離が確保されていることから、住環境に対する騒音の低減につながるものと考えます。

## 5章 整備に向けた基本的な考え方

### 1 基本的な考え方

前章までに取りまとめた整備計画地の整理状況やアンケート等の調査結果を踏まえ、整備計画地におけるスケートボード広場の整備に関する基本的な考え方を整理します。

利用者	計画地の広い面積を活かして、初級～上級まで全てのレベルに対応した滑走エリアを設け、年齢・経験を問わない、幅広い利用者層が楽しめる施設とします。
	関連計画等 葛飾区基本計画、葛飾区スポーツ推進計画 等
対象競技	○スケートボードを中心に、インラインスケートやBMX等、様々な競技種目での利用も可能とし、幅広い需要に対応できる施設とします。 ○利用者が安全に取り組める利用方法やルールを定めます。
	関連計画等 葛飾区基本計画、葛飾区スポーツ推進計画
災害時対応	○水元公園が「大規模救出救助活動拠点」であることを踏まえ、発災時には、関係機関と連携し、災害対応スペースとして効果的に活用します。
	関連計画等 東京都地域防災計画 等
施設の特徴	○区民等が参加できる大会やプロ選手のパフォーマンスを楽しめるイベント等が実施できる施設とします。 ○スケートボード等は、スポーツ競技としてだけなく、街中でできる気軽な遊びを原点に、アートや音楽、ファンション等と融合した「ストリートカルチャー」としても、若者を中心注目を集めています。 こうした背景を捉え、葛飾区ならではの街並みや河川をコースやセクションで表現し、本区の街中を滑走するようなイメージで設計します。また、音響設備を配備し、音楽(BGM)の効果的な活用により「ストリートスポーツ」としての雰囲気を表現します。これにより、「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通じてスケートボードの魅力や楽しさを発信していく、幅広い世代の関心と理解を深めるとともに、多くの方が来場したいと思える施設(潜在的需要の喚起)を目指します。 ○管理スタッフの配置や安全柵の設置など、他の公園利用者の安全・安心な利用環境を維持します。 ○滑走音や照明等が、周辺住民や公園の自然環境に与える影響を可能な限り低減させるための方策を、設計で検討します。
	関連計画等 葛飾区基本計画、葛飾区スポーツ推進計画、かつしかアート・カルチャー基本方針 等

管理スタッフの配置	管理スタッフを配置し、利用受付、マナー啓発、競技に関する助言・指導及び講習会等を行います。なお、運営時間中は常駐を予定しています。
利用料金	有償による利用とします。 その他の有償サービスとして、初心者向けにスケートボードやヘルメット、プロテクター等のレンタルを実施します。
夜間利用	仕事帰り・学校帰りの利用、夏場の夕方以降の利用等、多様な需要に対応するため、夜間の利用が可能な施設とします。
駐輪場	○スケートボード広場の来場者の主な交通手段は自転車であることが想定されるため、駐輪場を整備します。 ○自動車による来場者は、既存の水元公園第三駐車場の利用を想定します。大会やイベント開催時には、駐車場の収容台数を超える自動車での来場も考えられるため、臨時駐車スペースの確保や交通誘導等の対応を検討していきます。

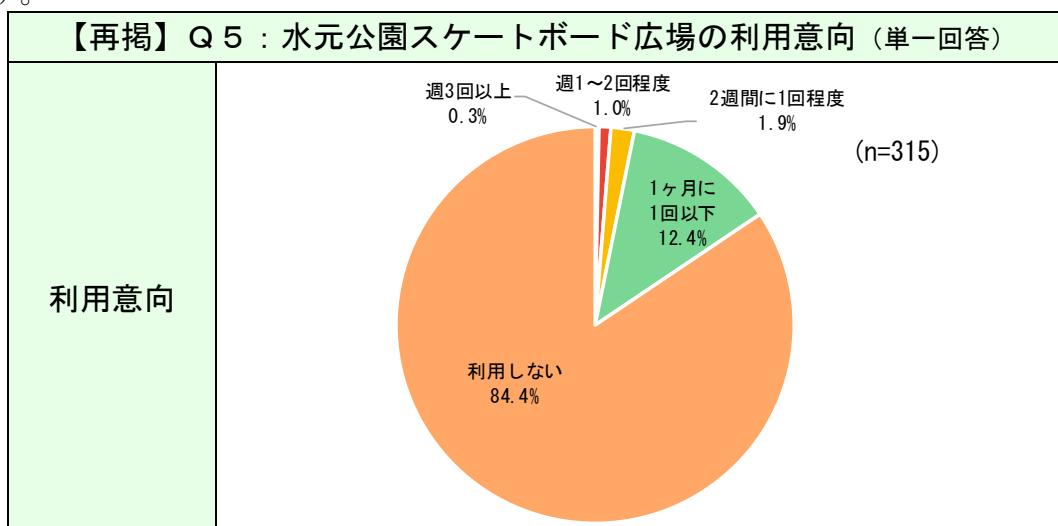
## 2 スケートボード広場への想定需要

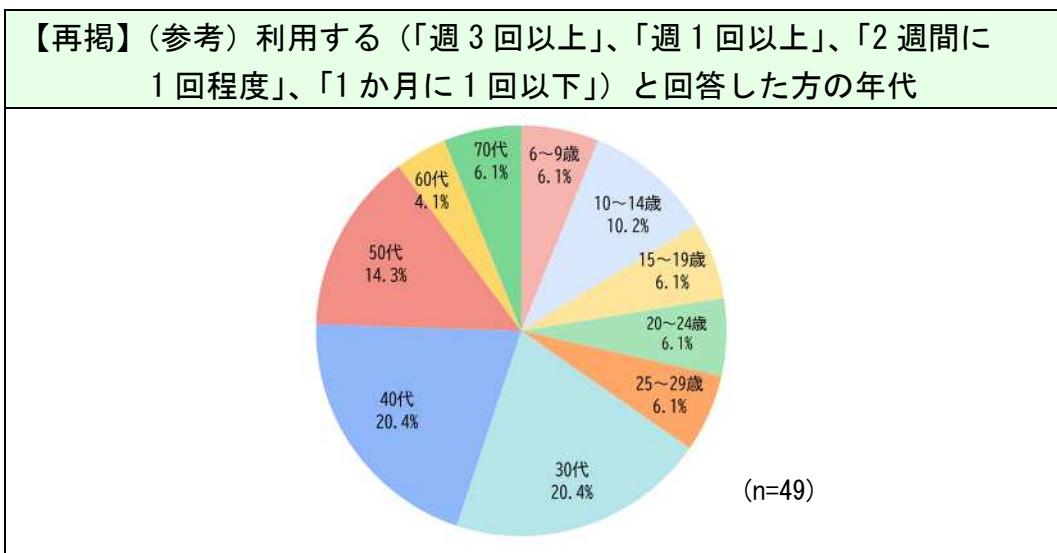
スケートボードに取り組んでいる愛好者・競技者の人口は、公式に発表されているものがなく、正確な人数の把握は困難です。

本計画では、「第4章 1 アンケート調査」の結果をもとに、水元公園スケートボード広場の区民による想定需要を参考として検討します。

### (1) 区民による想定需要

「第4章 1 アンケート調査 (1) 区民を対象とした調査」の結果をもとに、想定需要を検討します。検討にあたっては、同アンケート調査「Q5：水元公園スケートボード広場の利用意向」において、利用意向を示す回答が多かった6歳から59歳(50代)までを主な対象として、想定利用者数を算出します。





## ア 想定利用者数

本区の6~59歳の人口 (R7.9.1現在)	アンケートにおいて 利用意向を示した回答者の割合	想定利用者数
A	B	C (A×B)
311,624人	4.4%*	13,711人

\*「第4章 1 アンケート調査 (1) 区民を対象とした調査 Q5:水元公園スケートボード広場の利用意向」において利用意向を示す回答をした、6歳から59歳(50代)の方の割合(44人/1,000人 [アンケート配布数])

## イ 想定利用者数におけるスケートボード経験者と未経験者の内訳

想定利用者数	Cにおけるスケートボード経験者・未経験者の割合		想定経験者・未経験者数	
C	D		E (C×D)	
13,711人	経験者	38.6%*	経験者	5,292人
	未経験者	61.4%	未経験者	8,419人

\*「第4章 1 アンケート調査 (1) 区民を対象とした調査 Q5:水元公園スケートボード広場の利用意向」において利用意向を示した回答者44人のうち、「Q1:スケートボードに関する経験」で、「自分が大会やイベントに参加しているまたはしていた」、「趣味・遊びでプレイするまたはしていた」に回答した方の割合(17人/44人)

## ウ　まとめ

アンケート調査から算出した想定利用者数は、区民 13,711 人となりました。ただし、利用者一人当たりの延べ利用回数や悪天候等による施設の休止、オンラインスケート・BMXによる需要見込み等、様々な増減要素が存在しており、全てを見込んで利用者数を算出することは、困難であるため参考値とします。

「本章 1（1）整備の基本的な考え方」において示した、区民等が参加できる大会や、プロ選手のパフォーマンスが楽しめるイベントの実施、スケートボードにゆかりのあるアート作品を活用した「スポーツ」・「文化・芸術」の両面を通じた魅力の発信等を行い、さらなる利用者の拡大につなげていきます。

併せて、スケートボード競技との親和性が高いSNSによる情報発信（運営やイベントのリアルタイム情報の発信、レンタルサービス案内等）を行い愛好者・競技者の利用頻度の向上を図ります。

## (2) 主な利用者層の想定

想定される主な利用者層を、次のとおり設定します。

### ア ファミリー層

利用者イメージ	未就学児 又は 小学生（低学年）1～2名／保護者1名
主な需要	<ul style="list-style-type: none"><li>競技未経験の子どもが、スタッフのレッスンを受けながら安全な環境でチャレンジしたい</li><li>一定のスキルを持つ親子で、一緒に練習したい</li></ul>
利用時間	<ul style="list-style-type: none"><li>平日 午前9時～午後5時</li><li>休日 午前9時～午後5時</li></ul>
利用サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>道具レンタル</li><li>初心者体験会</li><li>初級者向けレッスン</li></ul>
主な来場手段	<ul style="list-style-type: none"><li>自動車</li><li>自転車</li><li>公共交通機関</li></ul>

### イ 小学生（高学年）、中学生、高校生

利用者イメージ	グループ（3～5名）
主な需要	<ul style="list-style-type: none"><li>区内で専用施設ならではの質の高い路面や充実したセクションで滑りたい</li><li>友人と一緒にスケートボードをやってみたい</li><li>専門スタッフによる初級者～中級者向けのスキルアップを目的としたレッスンに参加したい</li><li>周囲を気にせず、安全・安心な環境で楽しみたい</li><li>自由度の高いセクションで、自分の滑りをしたい</li><li>大会の参加に向けた練習場所として利用したい</li></ul>
利用時間	<ul style="list-style-type: none"><li>平日 午後5時～午後8時</li><li>休日 午前9時～午後8時</li></ul> <p>※中学生以下の18時以降の利用は保護者（高校生相当以上）が付き添う</p>
利用サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>道具レンタル</li><li>初心者体験会</li><li>初級者から中級者向けレッスン</li></ul>
主な来場手段	<ul style="list-style-type: none"><li>自転車</li><li>公共交通機関</li></ul>

## ウ 大学生、社会人

利用者イメージ	単独 又は グループ (2~3名)
主な需要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事や学校帰りにナイター運営を利用したい</li> <li>・レベルの高いセクションに挑戦したい</li> <li>・趣味から始めてみたい</li> <li>・難易度の高いセクションに挑戦し、技術力の向上を図りたい</li> <li>・自由度の高いセクションで自分の滑りをしたい</li> <li>・大会の参加に向けた練習場所として利用したい</li> </ul>
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日 午後 6時～午後 9時</li> <li>・休日 午前 9時～午後 9時</li> </ul>
利用サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道具レンタル</li> <li>・初心者体験会</li> <li>・初級者から中級者向けレッスン</li> </ul>
主な来場手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車</li> <li>・自転車</li> <li>・公共交通機関</li> </ul>

### 3 整備方針

前章までの検討結果をもとに、整備する基本機能及び管理運営の方針を設定します。

#### (1) 基本機能

滑走エリア	全体	約 2,670 m <sup>2</sup>	
	500 m <sup>2</sup> 以上のフラットな滑走面と多種多様なセクションを配置することで、レベルに応じた滑走を可能にするとともに、利用者の創造性が発揮される自由度の高い滑走が楽しめる先進的なスケートボード施設となるよう整備します。 また、大会やイベントを実施する場合、規模や内容によって利用エリアや観覧エリアの区画分けが容易な配置とします。		
管理施設	管理事務所 倉庫	約 50 m <sup>2</sup>	安全管理、利用受付、備品収納等
安全対策	フェンス	高さ 3m／延長約 200m	
	出入口	高さ 3m 両開き門扉	
	照明	夜間利用を可能とする施設として整備します。JIS（日本産業規格）で定められた一般的な競技利用を想定した「運動競技区分Ⅲ」のうち、ローラースケートの照明基準に必要な 150lx 以上の照度を確保します。	
その他	トイレ	約 30 m <sup>2</sup>	男性用 1 か所、女性用 1 か所 バリアフリートイレ 1 室
	駐輪場	約 70 m <sup>2</sup> (約 35 台分)	

#### (2) 管理運営（想定）

運営時間	平日・休日	午前 9 時～午後 9 時（最終受付 午後 8 時 15 分）
管理スタッフ	平日	3 名
	休日	3～4 名
利用料金		一般（高校生相当以上）：500 円／2 時間 小・中学生：100 円／2 時間 幼児：無料 ※小菅西運動場（スケートボード場）を参考
有償サービス	レンタル	スケートボード、ヘルメット、プロテクター
	レッスン	初心者体験会、スキルアップ講習会

※管理運営に関する事項は、令和 10 年度中の区議会定例会に体育施設条例改正に関する議案（東金町運動場に本施設を新設）を上程し、可決後、教育委員会にて定めます。

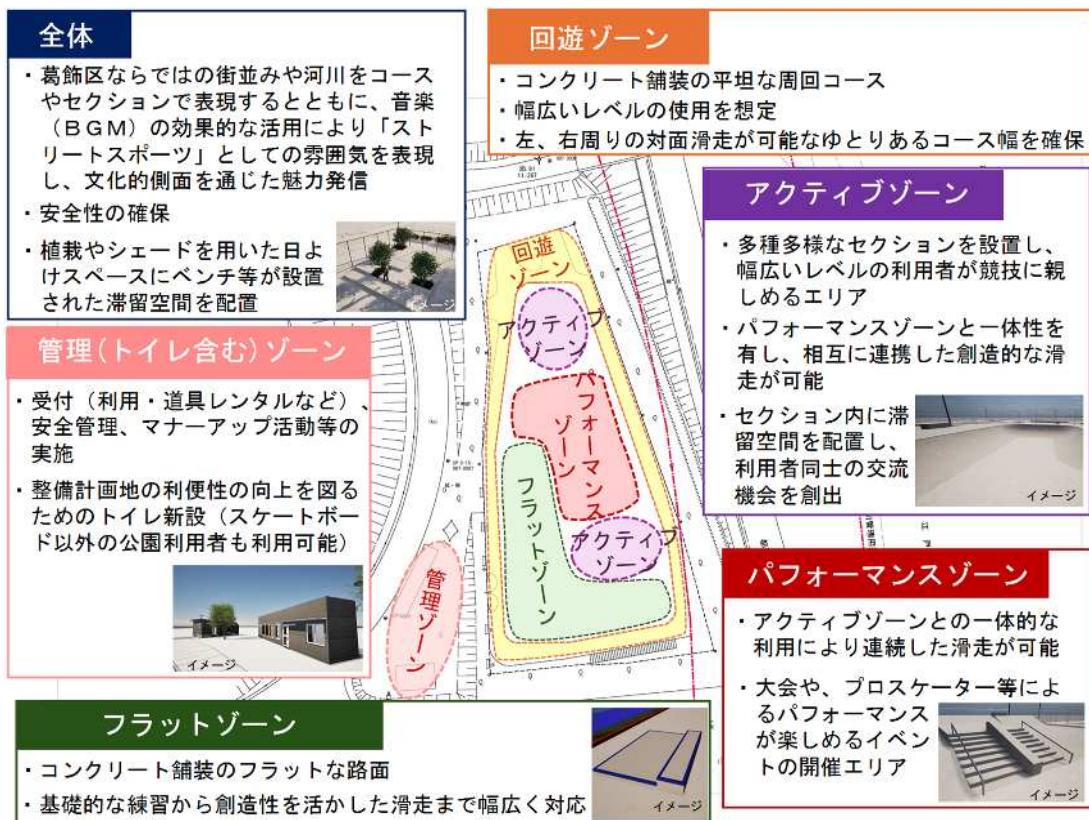
## 6章 整備計画

### 1 主な整備機能

前章の検討結果を踏まえ、スケートボード広場のゾーニングやその他必要な設備等の考え方、及び開設までの参考スケジュールを設定します。

#### (1) ゾーニング

幅広い利用者層への対応とともに、利用者が創造性を発揮できる自由度の高いスケートボード広場の実現を目指し、ゾーニングを示します。



#### ア 全体

- ストリートカルチャーから育まれたスポーツであるスケートボードの特色を活かし、葛飾区ならではの街並みや河川をコースやセクションで表現し、本区の街中を滑走するようなイメージで設計します。また、音響設備を配備し、音楽（BGM）の効果的な活用により「ストリートスポーツ」としての雰囲気を表現します。これにより、「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通じてスケートボードの魅力や楽しさを発信「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通じて、スケートボードの魅力や楽しさを発信します。
- 植栽やシェードを用いた日よけスペースにベンチ等が設置された滞留空間を配置し、利用者の休憩やスケートボードの観覧が可能な設計とします。また、これらの空間を効果的に利用し、夏季の熱中症対策を講じます。
- 利用者間の衝突等の発生を抑制し、誰もが安全に利用できるコースやセクションの配置を設計します。

## イ 回遊ゾーン

- ・滑走エリアの外周を囲むように設置した周回コースです。
- ・コンクリート舗装による整備とします。
- ・左右両周りの対面滑走が可能なゆとりあるコース幅を確保し、利用者が自由に長距離の周回滑走が楽しめるエリアとします。

## ウ フラットゾーン

- ・コンクリート舗装の平坦な路面を整備します。
- ・基礎的な練習からスキルアップまで、利用者の習熟度に合わせた自由な使い方ができるエリアです。
- ・セクションを設置する場合は、置き式（移設可能）を想定します。



## エ アクティブゾーン

- ・コンクリート舗装による、多種多様なセクションを設置し、幅広いレベルの利用者が競技に親しめるエリアとします。
- ・パフォーマンスゾーンと一体性を有した配置とし、相互のセクションを活かした、創造的な滑走を楽しめるエリアとします。
- ・セクション内に滞留空間を配置し、利用者同士が交流する機会を創出します。



## オ パフォーマンスゾーン

- ・アクティブゾーンとの一体的な利用により、連続した滑走が可能であり、経験と技術を有した愛好者・競技者が、更なるスキルアップやパフォーマンスの発揮を楽しめるエリアとします。
- ・大会やイベントの開催場所とし、スケートボードの魅力を発信していきます。



## カ 管理ゾーン（トイレを含む）

- ・管理スタッフによる利用受付、マナー啓発、競技に関する指導・助言及び講習会等を行います。なお、管理スタッフは、運営時間中の常駐を予定しています。
- ・利用者の利便性に配慮しトイレを新設します。スケートボード広場以外の公園利用者も利用可能な配置とします。

## (2) その他設備

想定している設備は以下のとおりです。必要な規模等については、令和8年度に着手を予定している基本設計・実施設計において詳細を検討します。

### ア 電気設備

ナイター運営を想定した設備を計画します（想定照度 150lx 以上）。また、管理事務所及びトイレに必要となる照明設備を併せて整備します。

### イ 雨水排水設備

建物（管理事務所及びトイレ）及び滑走エリア内に必要となる雨水排水設備を計画します。

### ウ 給水・排水設備

管理事務所及びトイレの整備に必要な、給水・排水設備を計画します。

## 2 想定スケジュール

令和8年度以降の想定スケジュールは以下のとおりです。

なお、基本設計・実施設計における検討の結果、施工期間が変更となる場合があります。

	令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本設計・実施設計																																				
関連法に基づく許可申請等手続き																																				
施工（破線部は入札等の準備期間）																																				
開設準備※																																				

※開設準備完了後、令和10年度中に供用開始します。

(仮称) 水元公園スケートボード広場整備 基本計画

令和 8 年 月発行

葛飾区教育委員会事務局 生涯スポーツ課 管理係

〒124-0022 東京都葛飾区奥戸 7-17-1 (奥戸総合スポーツセンター体育館内)

TEL : 03(3691)7111 (午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

メールアドレス : 301600@city.katsushika.lg.jp

